○氏名文字置き換え希望申請手続について

手続概要	資格情報を管理するシステムの連携処理に伴い、医師・歯科医師・保健師・助産師・看護師にかかる全ての手続き（紙による手続きを含む新規登録申請、籍（名簿）訂正・書換え交付申請、再交付申請）で取り扱い可能な文字水準がＪＩＳ第四水準以下となります。 このため、上記資格において氏名文字に外字（ＪＩＳ第四水準を超える文字）を含む場合は厚生労働省にてＪＩＳ第四水準以下の文字に置き換えた上で免許証を発行いたします。 ただし、免許証発行後において、以下リンクに示します文字情報基盤検索システムで検索されるＪＩＳ第四水準以下であれば、「氏名文字置き換え希望申請書」により氏名文字の修正希望を受け付けることといたします。 そのときに申請する手続きです。
申請方法	【提出先】 申請書類等は、厚生労働省（下記住所）へ書留で郵送してください。 ※ 免許証送付用封筒（角形１号または２号、切手６６０円分貼付、宛名宛先記入）を同封すること。 ※ 封筒は免許証を折り曲げず封入することができる大きさのものを同封すること。 厚生労働省医政局医事課試験免許室免許登録係 （〒１００－８９１６ 東京都千代田区霞が関１－２－２）